四半期報告書

（第64期第１四半期）

自　平成23年６月21日
至　平成23年９月20日

株式会社キングジム

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営上の重要な契約等 …… 2
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 6
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 6
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4) ライツプランの内容 …… 6
　　(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(6) 大株主の状況 …… 6
　　(7) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
　　四半期連結損益計算書 …… 11
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月２日
【四半期会計期間】	第64期第１四半期（自　平成23年６月21日　至　平成23年９月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮本　彰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864－5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京(03)3864－5883
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　吉岡　隆昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第１四半期連結 累計期間	第64期 第１四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 ６月21日 至平成22年 ９月20日	自平成23年 ６月21日 至平成23年 ９月20日	自平成22年 ６月21日 至平成23年 ６月20日
売上高（千円）	5,983,907	6,012,447	29,595,910
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△192,690	△95,211	825,228
四半期純損失（△）又は当期純利益　（千円）	△124,261	△100,285	517,835
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△250,070	△138,324	170,747
純資産額（千円）	15,838,084	15,679,670	16,011,720
総資産額（千円）	24,760,923	24,024,186	24,088,717
１株当たり四半期純損失金額（△）又は１株当たり当期純利益金額（円）	△4.49	△3.62	18.71
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	62.9	64.3	65.5

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第63期第１四半期連結累計期間および第64期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

４．第63期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．第63期第１四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの復旧等により、緩やかな回復傾向がみられました。一方、先行きについては、長引く円高や金融不安により、依然として不透明感が残りました。

当業界におきましても、為替動向などの先行き不透明感から法人需要の低迷、低価格志向は続いておりますが、個人消費を中心に、若干の持ち直しの動きがみられました。

このような情勢のもと、当社グループでは、新規概念商品を中心とした新製品の投入による積極的な販売活動を展開いたしました。

また、雑貨ブランド「Toffy」のアンテナショップ３号店として池袋駅に隣接する商業施設に「Toffy Esola IKEBUKURO」をオープンし、取り扱い商材を拡充することにより、更なる需要の獲得を図ってまいりました。

この結果、当第１四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高 60億 1,244万円（前年同期比0.5%増）、営業損失 8,347万円（前年同期は 1億 4,775万円の営業損失）、経常損失 9,521万円（前年同期は 1億 9,269万円の経常損失）、四半期純損失 1億 28万円（前年同期は 1億 2,426万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 文具事務用品の製造・販売事業

電子文具「テプラ」におきましては、100㎜までの幅広タイプの大きなラベルが作成できる「テプラ」Grandを発売し、ご好評を頂いております。また、ニーズの高まりをみせる防災対策用として停電時などに発光する「テプラ」PROテープ蓄光ラベルを発売いたしました。また、新規概念商品として、ポンプなどを触る動作なしに自動的にアルコール消毒液を噴霧する自動手指消毒器「アルサット」や、シヤチハタ㈱と共同開発した、日付印の「月・日」を自動で更新する自動日付印「スグオシ」を発売いたしました。

一般文具におきましては、「キングファイル」の10cmと13cmの大容量収納タイプを発売、書類整理の用途はもとより、見本帳ファイルとしての活用など幅広いユーザーの皆様からご支持を頂く事ができました。

この結果、売上高は 50億 2,388万円（前年同期比 0.9%減）、営業損失は １億 5,075万円（前年同期は １億 2,888万円の営業損失）となりました。

② インテリア・雑貨小物の企画・販売事業

連結子会社では「Toffyで彩る私の毎日」をキャッチフレーズにToffyシリーズの拡充と新製品の拡販に努めてまいりました。

㈱ラドンナでは、スピーカーとしてもインテリアライトとしても楽しむことができるアロマディフューザー「AKARI」、足をのせれば振動して疲れた足裏をすっきり癒す「足裏リラクゼーション」、フォトフレームのベストセラー「多面フレーム」にクリスタルをちりばめたブライダル仕様を追加、また、㈱Ｇクラッセでは、暑い夏をスマートに乗り切る新提案「Toffyファンペン」や、ポーチに収納ができてランチ歯磨きにぴったりな「Toffyコンパクト音波振動歯ブラシ」、リラックスタイムに優しい振動で癒されるハート型の「Toffyバイブレートクッション」、などを投入して、生活に彩りをプラスする雑貨の提案を行いました。

㈱アスカ商会では東京ショールームにおけるアレンジメントフラワーの展示即売会や異業種とのコラボレーション展示会の開催並びに外部展示会への積極的な参加、ＷＥＢショップやToffyショップでの販売を通して、より多くのお客様にアーティフィシャルフラワーの魅力を身近に感じていただくとともに拡販を行ってまいりました。

この結果、売上高は９億 8,856万円（前年同期比 8.0%増）、営業利益は 4,662万円（前年同期は2,712万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、6,453万円減少し、240億 2,418万円となりました。これは主に、製品在庫の増加がある一方、現預金、受取手形、売掛金等の減少があったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して、2億 6,751万円増加し、83億 4,451万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、3億 3,204万円減少し、156億 7,967万円となりました。これは主に、第63期期末配当金の支払いや、四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、（イ）情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、（ロ）安心のブランド力、（ハ）広い販売力と顧客サポート力、更には（ニ）全従業員に根付いた健全・研鑽・貢献・全員経営の企業風土にあります。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

（イ）基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針を実現するため、「基本事業の成長」、「新規事業の育成」、「経営体質の強化」を柱とした成長戦略を中長期的な経営計画としております。

「基本事業の成長」においては、次世代ファイル商品や、生活シーンやオフィスの中で発生する様々な情報群を整理する提案型新商品を投入し、新たな市場を開拓すると共に、その市場でのシェアＮｏ.1を築いてまいります。電子文具においては、オフィスの電子化や情報管理強化といった環境変化に対応し、テプラの「コア技術」を生かした様々な用途提案商品やデジタルメモ「ポメラ」のような今までにないコンセプトの新規概念商品を今後も開発してまいります。

「新規事業の育成」においては、当社の経営資源を生かした新しいマーケットへの進出や、当社の強みであるオフィス需要での新規事業の創出など、当社のドメインに鑑みた新規事業の構築を推進してまいります。海外市場に対しては、成長する中国市場を開拓するための販売子会社を設立し、営業活動を行っております。また、東南アジア3カ国に生産子会社を設立しておりますが、新たに生産国での販売も始めており、今後の国際市場の拡大を積極化する予定であります。

「経営体質の強化」においては、CSR経営の推進を通して、当社のあらゆるステークホルダーとの信頼関係を持続させていくとともに、顧客のニーズに応じた社内体制の構築を進めてまいります。営業、製造、管理各部門などを含めた全社的なコスト低減を推進する一方で、変化する流通チャネルへの対応等にも日々取り組んでいきます。

当社は、諸施策の実行にあたり、柔軟な姿勢で臨む所存であります。最適な商品やサービスをいち早く提供できることを主眼に、自社単独での価値向上活動はもちろんのこと、必要であれば専門的分野の企業との協働なども視野に入れ、当社の企業価値の最大化に努めております。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成15年より執行役員制度を導入し、業務執行のスピード化を

図っております。また、経営の公正性・健全性・透明性と監査の実効性をより高めるため、独立性の高い社外監査役3名を選任しております。これらのコーポレート・ガバナンスの強化の実を上げるため、当社は、コンプライアンスプログラムを経営理念・行動指針に次ぐ最上位規程として位置づけております。また、万一、コンプライアンス上疑義ある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制を採用しております。

（ロ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年８月２日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」の内容を一部改定した上で更新することを決議し（以下「本更新」といい、改定後のプランを「本プラン」といいます。）、同年９月15日開催の第62回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランは、次のⅠ又はⅡに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

Ⅰ.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付その他の取得

Ⅱ.当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役に準ずる監査役1名および社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、すみやかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当該株主総会において新株予約権無償割当てに係る決議がなされた場合には、株主総会における決定に従い、新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、１円(を下限として当社株式１株の時価の２分の１の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額)を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式１株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年９月開催の定時株主総会後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価

として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.kingjim.co.jp）に掲載する平成22年８月２日付プレスリリースをご覧下さい。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②(ロ)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、164,577千円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成23年９月20日）	提出日現在発行数（株）（平成23年11月２日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年６月21日～平成23年９月20日	－	32,459,692	－	1,978,690	－	1,840,956

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年６月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年９月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　4,787,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,652,200	276,522	―
単元未満株式	普通株式　　20,292	―	―
発行済株式総数	32,459,692	―	―
総株主の議決権	―	276,522	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱キングジム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	4,787,200	―	4,787,200	14.75
計	―	4,787,200	―	4,787,200	14.75

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成23年６月21日から平成23年９月20日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成23年６月21日から平成23年９月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年６月20日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年９月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,211,397	3,013,666
受取手形及び売掛金	4,235,506	3,606,955
有価証券	10,456	10,458
商品及び製品	4,966,429	5,559,599
仕掛品	240,235	266,290
原材料及び貯蔵品	963,172	948,575
繰延税金資産	309,777	251,530
その他	654,740	784,742
貸倒引当金	△16,013	△9,852
流動資産合計	14,575,703	14,431,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,291,436	6,310,013
減価償却累計額	△3,526,321	△3,568,849
建物及び構築物（純額）	2,765,115	2,741,163
機械装置及び運搬具	2,031,278	2,002,709
減価償却累計額	△1,364,768	△1,348,486
機械装置及び運搬具（純額）	666,510	654,223
土地	2,032,510	2,032,510
建設仮勘定	24,574	52,309
その他	2,536,002	2,630,858
減価償却累計額	△2,326,087	△2,345,135
その他（純額）	209,915	285,722
有形固定資産合計	5,698,626	5,765,929
無形固定資産		
のれん	141,577	135,142
その他	319,323	330,404
無形固定資産合計	460,901	465,546
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,520	1,062,530
繰延税金資産	158,619	234,870
保険積立金	504,090	504,091
前払年金費用	170,676	129,592
その他	1,615,183	1,611,050
貸倒引当金	△185,605	△181,391
投資その他の資産合計	3,353,485	3,360,744
固定資産合計	9,513,013	9,592,220
資産合計	24,088,717	24,024,186

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年６月20日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年９月20日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,154,596	2,386,255
短期借入金	※ 900,000	※ 1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	1,680,000	1,680,000
未払法人税等	95,122	24,426
未払金	630,587	458,195
役員賞与引当金	14,206	－
その他	708,236	780,543
流動負債合計	6,182,748	6,779,421
固定負債		
長期借入金	1,360,000	1,020,000
繰延税金負債	22,002	25,520
退職給付引当金	113,037	116,063
役員退職慰労引当金	242,268	247,842
資産除去債務	30,696	30,837
負ののれん	5,022	4,394
その他	121,221	120,436
固定負債合計	1,894,249	1,565,094
負債合計	8,076,997	8,344,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,674,999	2,674,999
利益剰余金	16,298,088	16,004,095
自己株式	△4,230,762	△4,230,780
株主資本合計	16,721,016	16,427,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△317,971	△351,409
為替換算調整勘定	△618,824	△619,762
その他の包括利益累計額合計	△936,796	△971,171
新株予約権	70,050	70,050
少数株主持分	157,449	153,786
純資産合計	16,011,720	15,679,670
負債純資産合計	24,088,717	24,024,186

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年６月21日 至　平成22年９月20日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
売上高	5,983,907	6,012,447
売上原価	3,680,541	3,717,656
売上総利益	2,303,366	2,294,790
販売費及び一般管理費	2,451,121	2,378,263
営業損失（△）	△147,755	△83,472
営業外収益		
受取利息	2,194	1,543
受取配当金	17,272	15,661
屑売却益	9,323	9,402
貸倒引当金戻入額	－	6,386
その他	4,201	7,446
営業外収益合計	32,991	40,441
営業外費用		
支払利息	13,059	10,674
為替差損	47,554	28,299
その他	17,313	13,206
営業外費用合計	77,926	52,180
経常損失（△）	△192,690	△95,211
特別利益		
固定資産売却益	197	703
貸倒引当金戻入額	6,629	－
特別利益合計	6,827	703
特別損失		
固定資産売却損	2	－
固定資産除却損	4,857	414
投資有価証券評価損	558	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,819	－
特別損失合計	16,237	414
税金等調整前四半期純損失（△）	△202,101	△94,922
法人税、住民税及び事業税	9,558	20,677
法人税等調整額	△88,672	△18,102
法人税等合計	△79,114	2,575
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△122,986	△97,497
少数株主利益	1,274	2,787
四半期純損失（△）	△124,261	△100,285

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年６月21日 至　平成22年９月20日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△122,986	△97,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22,769	△33,437
為替換算調整勘定	△104,314	△7,388
その他の包括利益合計	△127,084	△40,826
四半期包括利益	△250,070	△138,324
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△237,847	△134,661
少数株主に係る四半期包括利益	△12,222	△3,662

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年６月20日）	当第１四半期連結会計期間 （平成23年９月20日）
※　当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　4,400,000千円 借入実行残高　900,000千円 差引額　3,500,000千円	※　当座貸越契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第１四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　4,200,000千円 借入実行残高　1,450,000千円 差引額　2,750,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年６月21日 至　平成22年９月20日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
当社グループのうち、主力事業である文具事務用品の製造・販売事業は、主として３月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第３四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなり、第３四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	同左

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年６月21日 至　平成22年９月20日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
減価償却費	170,194千円	151,679千円
のれんの償却額	6,435千円	6,435千円
負ののれんの償却額	627千円	627千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成22年６月21日　至　平成22年９月20日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年９月15日 定時株主総会	普通株式	193,710	7	平成22年６月20日	平成22年９月16日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成23年６月21日　至　平成23年９月20日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年９月14日 定時株主総会	普通株式	193,706	7	平成23年６月20日	平成23年９月15日	利益剰余金

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成22年６月21日　至　平成22年９月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	文具事務用品の製造・販売事業（千円）	インテリア・雑貨小物の企画・販売事業（千円）	計（千円）	調整額（千円）	四半期連結損益計算書計上額（千円）
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,068,204	915,702	5,983,907	―	5,983,907
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,342	30,264	38,606	(38,606)	―
計	5,076,546	945,967	6,022,514	(38,606)	5,983,907
セグメント利益又は損失(△)	△128,882	△27,123	△156,006	8,251	△147,755

（注）１.セグメント利益の調整額 8,251千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

２.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成23年６月21日　至　平成23年９月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	文具事務用品の製造・販売事業（千円）	インテリア・雑貨小物の企画・販売事業（千円）	計（千円）	調整額（千円）	四半期連結損益計算書計上額（千円）
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	5,023,887	988,560	6,012,447	―	6,012,447
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,733	47,727	54,460	(54,460)	―
計	5,030,620	1,036,287	6,066,908	(54,460)	6,012,447
セグメント利益又は損失(△)	△150,754	46,628	△104,125	20,653	△83,472

（注）１.セグメント利益の調整額 20,653千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

２.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成22年６月21日 至　平成22年９月20日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成23年６月21日 至　平成23年９月20日）
１株当たり四半期純損失金額	4円49銭	3円62銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（千円）	124,261	100,285
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	124,261	100,285
普通株式の期中平均株式数（株）	27,672,881	27,672,408

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月２日

株式会社キングジム

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　斎藤　昇

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田中　敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの平成23年６月21日から平成24年６月20日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成23年６月21日から平成23年９月20日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成23年６月21日から平成23年９月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重大な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の平成23年９月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。